1 2 3 営業・農業・不動産所得

裏面に記入箇所あり

【重要】収支内訳書の添付が必要です。

農業所得の場合、同封の収支内訳書に記入してください。

農業以外の収支内訳書が必要な場合は、国税庁のHPから様式を取得されるか、又は税務課・せらにし支所へお越しください。

4 配当所得 ＜株式や出資の配当など＞

裏面に記入箇所あり

収入金額を「オ」に、所得金額を「⑤」に記入してください。

※上場株式等に係る配当は、総合課税、申告分離課税又は申告不要のいずれかを選択できます。

5 給与所得 ＜給与・賃金・俸給・賞与など＞

収入金額を「カ」に、所得金額を「⑥」に記入してください。

令和 7 年分 給与所得の源泉徴収票 【みほん】

世羅町大字西上原111－1		(フリガナ) セラ タロウ 世羅 太郎	
種別	カ 支払金額	⑥ 給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	2,000,000円	1,320,000円	560,000円	内 38,700円

給与を受け取った勤務先が１カ所のみで、年末調整をされた場合は源泉徴収票に記載されている金額を記入してください。

※勤務先が２カ所以上あった場合は、収入金額の合計を「カ」に記入し、収入金額から下表の給与所得控除額を引いて所得金額を算出し、「⑥」に記入してください。

給与等の収入金額の合計額		給与所得控除額
から	まで	
190万円以下		65万円
190万円超	360万円以下	給与収入金額×30%+8万円
360万円超	660万円以下	給与収入金額×20%+44万円
660万円超	850万円以下	給与収入金額×10%+110万円
850万円超		195万円(上限)

9 給与所得と公的年金所得の両方がある場合（所得金額調整控除）

給与所得と年金所得の両方に金額があり、その合計額が１０万円を超える場合、給与所得は次の控除額を差し引いて、「⑥」に記入してください。

（給与所得と１０万円との少ない金額）＋

（年金所得と１０万円との少ない金額）-１０万円 ＝ 控除額

※給与収入が850万円を超える場合の＜子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除＞については、税務課までお問合せください。

令和７年中に収入があった人の申告書記入例【申告書表面】

現住所、フリガナ、氏名、生年月日、電話番号(日中連絡がとれる番号)、世帯主の氏名、続柄(世帯主から見た申告者本人)、個人番号(マイナンバー)を記入してください。

世羅町長 様

現住所	世羅郡世羅町大字 西上原111番地1	整理番号	
1月1日現在の住所	同上	業種又は職業	農業
フリガナ	セラ タロウ	電話番号	090-1111-1111
氏名	世羅 太郎	個人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
生年月日	明・大・昭 平・令 33 年 8 月 1 日	世帯主の氏名	世羅 一太
世帯主との続柄	子		

提出年月日 年 月 日

⑬社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	
	源泉徴収票のとおり	80,000円	
	国民健康保険税	20,000	
	合計	100,000	
⑮生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計		
⑯地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	
⑰～⑲寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ □ 寡婦控除 □ 死別 □ 生死不明 □ 離婚 □ 未婚運	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除 (学校名)
⑳障害者控除	1 フリガナ セラ タロウ 氏名 世羅 太郎	障害の程度	身体1 級 度
	2 氏名	障害の程度	級 度
㉑～㉒配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 年 月 日	配偶者の合計所得金額 円
	個人番号	□ 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)	
㉓扶養控除	1 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特親
	個人番号	控除額 万円	
	2 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特親
	個人番号	控除額 万円	
	3 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特親
	個人番号	控除額 万円	
	4 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄 特親
	個人番号	控除額 万円	
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	1 フリガナ 氏名	生年月日 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄
	個人番号		
	2 フリガナ 氏名	生年月日 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄
	個人番号		
	3 フリガナ 氏名	生年月日 平・令 年 月 日	同居・別居の区分 □同居 □別居 続柄
	個人番号		

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

扶養控除額の合計 万円

㉗雑損控除	損害の原因	損害年月日 年 月 日	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉘医療費控除	支払った医療費等 200,000円	保険金などで補填される金額 50,000円	

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

1 収入金額等	事業	営業等	ア	500,000
		農業	イ	
	不動産		ウ	30,000
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与		カ	2,000,000
	雑	公的年金等	キ	50,000
		業務	ク	
		その他	ケ	180,000
	総合譲渡	短期	コ	
		長期	サ	
	一時		シ	
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	19,500
	不動産		③	25,000
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与		⑥	1,320,000
	雑	公的年金等	⑦	0
		業務	⑧	
		その他	⑨	60,000
	合計(⑦+⑧+⑨)		⑩	60,000
	総合譲渡・一時		⑪	
	合計		⑫	1,424,500
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	100,000
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	
	生命保険料控除		⑮	28,000
	地震保険料控除		⑯	5,000
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	300,000
	配偶者(特別)控除		㉑～㉒	
	扶養控除		㉓	
	特定親族特別控除		㉔	
	基礎控除		㉕	430,000
	⑬から㉕までの計		㉖	863,000
	雑損控除		㉗	
	医療費控除	区分 □	㉘	78,775
	合計(㉖+㉗+㉘)		㉙	941,775

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収） □ 自分で納付（普通徴収）

6 雑所得（公的年金等）＜厚生年金・国民年金など＞

収入金額を「キ」に、所得金額を「⑦」に記入してください。

年金の収入金額を下表の(Ａ)に当てはめ、年金所得の計算をしてください。

※遺族年金・障害年金等は非課税所得です。

受給者の年齢	公的年金等の収入金額の合計額(Ａ)	公的年金等所得金額
65歳未満	600,000円以下	0円
（昭和36年1月2日以降生まれ）	600,001円～1,299,999円	(Ａ)－600,000円
	1,300,000円～4,099,999円	(Ａ)×75%－275,000円
65歳以上	1,100,000円以下	0円
（昭和36年1月1日以前生まれ）	1,100,001円～3,299,999円	(Ａ)－1,100,000円
	3,300,000円～4,099,999円	(Ａ)×75%－275,000円

410万円以上の収入金額や、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超える場合は税務課までお問合せください。

7 雑所得（その他）＜個人年金など＞

裏面に記入箇所あり

収入金額を「ケ」に、収入金額から必要経費を引いた金額を「⑨」に記入してください。

【みほん】 支払年金額等のお知らせ

令和 7 年分

世羅 太郎 様 ●●生命保険

ケ 年金の支払額(収入金額)	年金の支払金額に対応する保険料額(必要経費)	差引金額 ⑨	源泉徴収税額
180,000円	120,000円	60,000円	0円

※個人年金の必要経費は、保険料の掛け金です。

※裏面の「９」に内訳を記入してください。

●保険会社の個人年金について、契約者と受取人が同じ人で、受取額から必要経費を引いた額がプラスの場合は申告が必要です。

8 一時所得 ＜保険の満期・解約等による払戻金など＞

裏面に記入箇所あり

（収入金額）－（収入を得るために支出した金額）

－〔特別控除（最高５０万円）〕＝《一時「シ」》

《一時「シ」》÷２＝一時所得「⑪」(端数切捨て)

※裏面「10」に内訳を記入してください。

※総合譲渡所得と一時所得の両方がある場合「⑪」にその合計額を記入してください。

※この申告書に記載がない所得（土地や建物の譲渡所得、株式譲渡所得、退職所得など）のある人は、税務課までお問合せください。

※「４ 所得から差し引かれる金額」（控除欄）については、次ページをご覧ください。